

平成23年第4回美祢市議会臨時会会議録

平成23年8月17日(水曜日)

1. 出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	15番	山 本 昌 二
17番	原 田 茂	18番	村 上 健 二
19番	河 村 淳	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子		

2. 欠席議員 2名

14番	田 邊 諄 祐	26番	秋 山 哲 朗
-----	---------	-----	---------

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	重 村 暢 之	議会事務局 主 査	岩 崎 敏 行
--------	---------	--------------	---------

5. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局長 管理部長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	福 田 和 司
総務部次長	倉 重 郁 二	総 務 部 長 財政課長	奥 田 源 良
総務部 監理課長	久 保 宏 二	総合政策部長 財政課次長	篠 田 洋 司
上下水道事業 局長	久 保 毅	上下水道事業局長 管理業務課長	三 戸 昌 子
教 育 長	永 富 康 文	教育委員会 事務局 長	山 田 悦 子

消 防 長	坂 田 文 和	会 計 管 理 者	古 屋 勝 美
美 東 總 合 長	藤 井 勝 巳	秋 芳 總 合 長	杉 本 伊 佐 雄
支 所 長	三 好 輝 廣	支 所 委 員 長	西 山 宏 史
代 表 監 査 委 員	石 田 淳 司	監 事 查 務 局 長	秋 枝 秀 稔
教 育 委 員 會 長	前 野 兼 治	建 設 經 済 部 長	大 野 義 昭
教 務 局 次 長		建 設 經 済 部 長	
建 設 經 済 部 長		合 合 觀 光 部 長	
建 設 課 長		觀 光 總 務 課 長	

6 . 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 専決処分の承認について（平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第 4 議案第 2号 専決処分の承認について（平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 5 議案第 3号 美祢市立大嶺中学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結について

7 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

副議長（布施文子君） 議長が欠席のため、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

只今から平成23年第4回美祢市議会臨時会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本臨時会に本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号から議案第3号の3件でございます。

本日机上に配付してございますものは、会議予定表、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上3件でございます。

御報告を終わります。

副議長（布施文子君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第80条の規定により、会議録署名議員は議長において高木法生議員、萬代泰生議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号専決処分の承認について（平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号））から、日程第5、議案第3号美祢市立大嶺中学校校舎改築工事の請負契約の締結についてまでを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日提出いたしました議案3件について御説明を申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認についてであります。

処分事件は、平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）であります。

これは、美祢市環境衛生事業特別会計において工事請負費を265万円増額補正したことに伴い、この工事請負費と同額の繰出金を補正したものであります。

美祢市環境衛生事業特別会計で実施をしております下水処理事業は、秋芳洞の自然保護を目的とするものであり、観光交流の促進・観光立市を標榜する本市といたしましては、欠かすことのできない重要なインフラ施設であることから、環境衛生事業特別会計の補正額の全額を本特別会計から繰り出すこととしたものであります。

この財源といたしまして、予備費を265万円減額しております。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、専決処分の承認についてであります。

処分事件は、平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）であります。

当該環境衛生事業は、秋芳洞の自然保護を設置目的とする下水処理施設であります。本年6月に実施しました下水管路の定期検査におきまして、秋吉台上に敷設された下水管の一部で、破損箇所が確認されましたので、秋芳洞の自然保護のためにも緊急の改修が必要と判断し、その所要額である265万円を工事請負費として増額補正したものであります。

この財源といたしまして、観光事業特別会計繰入金と同額の265万円計上し、歳入歳出予算の総額を3,362万5,000円としたものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第3号は、美祢市立大嶺中学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてであります。

美祢市立大嶺中学校校舎は、昭和37年10月に建築し、本年で49年を経過し

ており、経年による老朽化が著しく、耐力度調査を実施した結果、危険建物に認定されたため、学校施設環境改善交付金事業を活用し、平成23年度から2ヶ年の継続事業として校舎を新たに建築するものであり、8月3日に入札を執行した結果、秋山建設・大和建设・美祢工務店特定建設工事共同企業体が8億7,538万5,000円で落札したところであります。

つきましては、工事請負契約を締結することについて地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提案をいたしました議案3件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

副議長（布施文子君） これにて提案理由の説明を終わります。

日程第3、議案第1号専決処分の承認について（平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号））の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第1号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第2号専決処分の承認について（平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号））の質疑を行います。質疑はございませんか。南口

議員。

21番(南口彰夫君) 先ほどこの議案に関する秋芳洞の自然保護設置を目的とする下水処理施設でありますということで、恐らく老朽化による破損なのではないかと思いますが、緊急の改修が必要と判断をしということで破損箇所が確認されたと。その破損の理由が老朽化なのか、何らかの災害による破損なのか、まずその点を説明していただきたいと思います。

副議長(布施文子君) 久保上下水道事業局長。

上下水道事業局長(久保 毅君) 南口議員の御質問にお答えします。

老朽化ということで修理をすることになりました。

副議長(布施文子君) 南口議員。

21番(南口彰夫君) 老朽化ということになれば、秋吉台全体のいろんな施設と、それからインフラ整備の上下水道も含めて、かなりの年数がたってるだろうと思うんですね。

そのかなりの年数が、恐らく開発そのものがいろんな施設も含めて、それこそ30年、40年前は黒谷のほうからリフトで頂上に上がりよったような遊具も含めて、それは放置されちよるんじゃないかと思うんですが、そうした今後市長が日ごろから非常に強調されています観光交流拠点都市づくりということの位置づけと、それから秋芳洞入り口を中心とした秋吉台全体の観光事業を考えるならば、今後その老朽化というものに対して観光の長期計画というものがありますので、どのように老朽化に対応していくのか。

特に、施設も含めて上下水道は地下に埋設されているんですが、当然上に建ってる箱物も含めながら、そうした点では現状で老朽化というものが30年、40年、50年前ということでは、ある程度把握されているのではないかと思います。

そうした把握されている中に、なぜって言えば、本来ならば老朽化していることならば、当初予算に計上して何らかの対応を、予備費をもって対応すれば済むことじゃないかと思いますが、専決で処理をしているということであれば、その老朽化に対する観光事業の中の位置づけとして、若干まだ甘い点が残っているのかなと思いましたので、ふとそうした疑問も含めてお尋ねをしたいと思います。

以上。

副議長(布施文子君) 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の御質問ですが、言われるとおりです。老朽化がしているところが発見された。そのことによってコミュニティプラント、旧秋芳町が敷設されたものですが、それを引き継いでますんで、実質的には下水処理施設ということで、その水が秋芳洞のほうにしみ込んでいって、非常に悪い水が流れるということがあってはいけませんので、緊急に工事をしたその結果を、専決処分としてきょう御承認の議案を提出したわけでございますけれども、基本的に今、久保上下水道事業局長が老朽化という言葉を申し上げましたけれども、市内全域、特に水道施設につきましてかなり老朽管があります。

これも計画的に、年次的に計画性をもって更新していっております。一度に一息に皆やれば、非常にいいかと思えますけれども、大変大きなお金がかかりますので、計画的にやっておるということで、その計画的にやっていく中で、年次的に先にあるものが破裂をすとか、故障するとかいうことがありますので、そのときにはでき得る限り補正予算で対応させていただき、予備費で対応できるものは予備費でやりますけれども、それができないときには専決をするということも必要かと私は思っております。

交流拠点都市・観光立市でございますんで、外部から入ってこられる方にとりまして、安全なところであることも第一とし、お住まいになっておられる市民の方にとって安全なまちであることも大事なことで、イメージのこともありますので、その辺も踏まえて鋭意きっちりやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） そうすると、今の市長の答弁からすると、あくまでも観光の交流拠点都市ということと観光計画の中で、当然予算としてインフラ整備の老朽化ということについても、計画的な予算的な見通しを持って対応しているという答弁だったと思う。

私なぜこれを言うかといえば、今まで施設も含めて、特に一市二町が合併して以後の経過を見て、さきの本会議でも意見を述べたことがあるんですが、旧秋芳町の秋吉公民館の空調設備、冷暖房ですね、これが壊れたまま放置されているということで、何とかならんかということで、地元の秋芳の出身の議員の方々も何度も強調されているがということも意見を述べたことがある。

今の現状の美祢市全体の施設も含めて、市民が利用する施設でいろんなところに老朽化が見られてくる。しかし、壊れてにっちもさっちもいなくなったら言うて来いというような対応が、予算のない美祢市の現状ではないかなと。

しかし、これがお客さんからある程度料金を取ったり、サービスを提供する事業だということになれば、市民にはある程度理解と我慢を求めることができても、よその市外や県外からお客さんを迎え入れて、それである程度のサービスを提供することでお金を使っていたとくという観光事業ということになれば、もっと細やかな計画の中での財政や予算的な措置が必要なんではないかということ、ふと市民の側はある程度理解と協力を求めながら我慢してもらおう。

しかし、今後事業としてお金を稼いで、市の財政を豊かにしながら市民へのサービスを、医療も教育も福祉も充実していけるような財政基盤を築いていくんだという市長の大きな市長就任以来の大きな方向の中で、今度のような緊急時のそれこそ老朽化による故障、修理、そうしたものに対応する位置づけが、今私が説明したような方向で間違いないでしょうかと。若干、市民に負担と我慢を強いるという言い方は表現がきついかと思います、訂正があれば訂正を含めて再度お答えを願いたいと思います。

以上。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） まず、1点冒頭具体的な秋吉公民館の空調施設のことをおっしゃいましたんで、そのことをちょっと触れておきたいと思いますが、これは旧秋芳町の時代に、一応改修されたんです。それが能力不足であったということで、特に暑い夏季に、その空調がほとんど涼風、冷風を出さない状態であるということが合併後わかりまして、非常に利用される市民の方に負担を強いておるということがありました。それで、もうそれは改修をいたしました。

今おっしゃった市民の方に負担を強いる、無理を強いておるという言葉を今使ったけど、その点はどうかというふうにおっしゃいましたね。御承知のように、私が今交流拠点都市・観光立市という言葉掲げてやっておりますのは、何で、何のためかと言いますと、外部から来られる方にお金を全部使って、いい思い出をただ帰ってもらえばいいという思いでやっておるわけじゃないんです。この美祢市というこの地域をいかに振興するか、そして、この地域にお暮らしになっておるこの美

祢市民の方々にとって、誇りある美祢市をつくっていくために、それを今目指しておるといことです。

そのためには、やはり財政基盤をきっちりしていく必要があると。それを抜きれいにきれいごとお金ばらまいて、さあどどんやるぞとえば、すぐ瞬間的には市民の方にとって快適な環境が御提供できるかもしれないけれども、恐らく10年後、20年後には破産、破綻を来すという状況が起こってまいります。

ですから、そのことを十分市民の方に御理解を得て、むだなことはしないけれども、市民の方が安全・安心にお暮らしできるこの優先順位を考えながら、順次、逐次財政状況を考えつつやらせていただくということをお伝えをしておるつもりでありますけれども、無理を強いておるんじやなしに、御理解をお願いをしつつ、それをきっちりやっておるということをお伝えをしたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） よろしゅうございますか。河本議員。

10番（河本芳久君） 南口議員の質問と類似しておりますけれども、今台上の下水、この老朽化に対処するという今市長の答弁ございましたが、一番懸念しておることは、5年前に汚水が洞内に流れ込んだのではなかろうかと、かなりこれはマスコミ等も注目しておりました。5年前でございます。その1年前に、登山道の改修とともに、この道路沿いは全部改修しておりました。

今回、破損箇所と言うか、漏水箇所がエレベーターのほうから台上に上がるそのルートの辺だと承っていますが、要するに長年使っていて、もう老朽化しておる。そして、いろいろ検査してもわからなかったが、今回検査して今までわからなかったところに、そういう漏水箇所がわかったので、これを修理したと、こういうことでございますが、一番大切なことは、洞内に汚水が流れ込む可能性が十分あるわけです。そういったことで、1箇所だけじゃなくして、5年前にもそういった原因不明で汚水ではないかという憶測を呼んだわけですが、その辺の洞内への流れ込み、そういった面についてはどう考えておられますか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の河本議員の御質問ですが、河本議員自然保護に非常に力を入れておられるんで、そういう御趣旨からの御質問だろうというふうに思います。

合併前、旧秋芳町時代に、コミュニティプラント、コミプラの下水施設の管から

水が漏れて、秋芳洞の中に汚水が入ったということで、泡が立っておるということがあったということ、私も記憶しております。

私はその時代旧美祢市の人間だったですけれども、ですからそういうことを、広く全国民の方にそのイメージを与えてしまうと、非常に自然を大切にしておるこの秋芳洞、秋吉台が、汚水にまみれておるというイメージを与えてしまったら、そのイメージを払拭するのに非常に長い年月がかかると私は思っております。

そのこともありましたんで、この秋吉台のコミュニティプラント、そういうことが起こらないように検査、調査は十分に進めて、今老朽管を更新をしていくと。漏れてるところがわかれば、早急にやるということをやらせておるわけですけれども、今回も調査、検査の結果、漏れてることがわかったと。担当部署のほうは議会がありますから、補正予算を組んでその修理費をやりましょうかという話がありましたけれども、いみじくもそのとおりなんです。

観光客の方が来られて、洞内に泡が立ってるということが出てしまいましたら終わりですから、ですから、もう即やりなさいと、即修理をなさいと。もうこういう形で後で専決をさせてもらって、事後承諾という形で議会に承認を求める形になるけれども、これは美祢市にとって大きな問題だから、専決処分で私の責任でやるから、専決でやりなさいということで、すぐその修理をさせたということで、洞内に対するその汚水の漏水というのは避けられておるということは私は思っております。

おかげをもってこの盆も、前年に比べると非常に多いお客さんに来ていただいたということ聞いてますんで、私も安心をしております。そういうことで、御理解を賜りたいというふうに思います。

副議長（布施文子君） よろしゅうございますか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略

することに決しました。

これより議案第2号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。本案について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第3号美祢市立大嶺中学校校舎改築工事の請負契約の締結についての質疑を行います。質疑はありますか。岩本議員。

8番（岩本明央君） 2点ほどお尋ねをいたします。

先ほど3社による共同企業体による入札によって決まったわけですが、この入札に参加をされた企業、市内・市外を含めて何社あるかをお尋ねいたします。

これも場合によっちゃ、共同企業体を組んでおられて参加されたところもあるかもしれませんし、単独と言いますか、1社で参加されたかもしれませんが、その点をお尋ねをいたします。

それから、2点目で先般前もって参考資料をいただきました。参考資料の最後のページに、3の請負社の状況というのがありまして、秋山建設様、それから株式会社大和建设様、三つ目に株式会社美祢工務店様、この三つの会社の共同企業体ということではありますが、この資料で直近の2ヶ年の年間平均工事高というのが、上から秋山様が4億8,100万、その次に大和様が1億670万、それから、美祢工務店様が1億3,800万、この合計を見ますと、3億2,500万になります。

それで、私ども素人が見て2ヶ年の工事ではありますが、8億7,500万という金額で、このような年間の工事の額でいいかいいの、大丈夫かねというような不安を一部覚えるわけです。できれば、例えば一番上の秋山様の年間の工事高が、土木が何ぼ、建築工事が何ぼ、それからその他何ぼでこうなりますよと、そういうふうな形で報告をしてもらったら、私どもは大変安心をするわけでございます。その点について2点ほどお尋ねをいたします。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 只今の御質問でございますが、まず1点、参加された企業名ということでございます。参加された企業名は、秋山建設。

8番（岩本明央君） いや、名じゃない、数。

総務部監理課長（久保宏二君） あ、数ですか。3社JVが2社です。その3社JVでございますが、先ほどの契約しました、秋山建設、大和建設、美祢工務店、それ以外に高山産業、それから長門市のナカケン建設、それから萩市の田中建設株式会社、以上の3社JVで2組参加されております。

それから、2点目の御質問でございます。参加された秋山建設、それから大和建設、美祢工務店の施工能力についてお尋ねだろうと思います。2ヶ年の平均完工高に対して今回の8億5,000万という工事について大丈夫だろうかと、そういう御質問ではなかったでしょうか、2点目は。これについては、ちょっと保留します。

その次の秋山建設の年間完工高、これについての御質問でございますが、これはネットでも公表されております。経審の総合評定値通知書というものがございまして、これに完工高の金額が記載されております。

秋山建設におきましては、土木一式工事が2ヶ年平均7億9,300万、約ですね、細かい数字は省略させていただきます。それから、建築一式工事につきましては、3億3,700万、とび土工事につきましては、2億5,400万、管工事につきまして700万、その他舗装工事につきまして1億5,500万円、その他の工事につきまして1,200万、以上の合計ですが、若干小さい工事もございまして、合計金額にしますと15億6,100万という施工実績がございまして、

話は先ほど施工能力のほうへ戻りますが、今回完工高が2ヶ年平均が少ない、それについて施工能力があるかということでございますが、今回の条件つき一般競争入札、これにつきましては、施工実績を鉄筋コンクリート工事の建築工事におきまして1億円以上の実績があれば、過去11年にわたってよろしいという条件で発注をしております。

それぞれの工事の特定建設工事共同企業体でございますから、それぞれの持ち分がございまして。秋山建設が45%、大和建設が30%、美祢工務店が25%、その範囲内においては、過去実績があると監理課のほうでは判断しております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

副議長（布施文子君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 今御答弁いただきましたが、大和様、美祢工務店さんについても、またわかりましたら資料をお願いいたします。

それから、私も勉強不足でございまして、まだまだまた次の機会がありましたら、またこれについては質問をさせていただきたいと思います。今わかれば、大和様、それから美祢工務店さんの内容がわかれば、お話を願いたいと思います。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。マイクをもう少し手前に寄せていただきますと、聞き取りやすいと思います。

総務部監理課長（久保宏二君） 申しわけございません。今大和建设さんにつきましては、資料を手元に持っておりません。後ほどまたお知らせしたいと思います。

すいません、今手元にあるのは、特定建設共同企業体の代表者のみの資料を持っておりますので、美祢工務店につきましても、後ほど御説明したいと思います。

副議長（布施文子君） よろしゅうございますか。河村議員。

19番（河村 淳君） 二、三点ほど質問をさせていただきます。この3号で4番目に上がっております契約の方法、条件つき一般競争入札と書きちやる。この条件つきとは何か。その辺を1点ほどお願いします。

それから、請負金額によってさっきの岩本議員と関連するが、請負金額によって標準業者数ちゅうのが国だったら政令で決められちよる。そういうのがここでも施行規則か何かであると思う、数が。その辺が今共同企業体が2社ということで、ということがええものか悪いものか、この辺をひとつ法に触れておらんかもしれんが、政令等じゃったらちょっとこれ具合が悪いと私は解釈する。

それから、入札規定が当然じゃから今あると思う。この辺があるかないか。

それから、この入札の一般競争入札であるので、当然公募というものをしちよつてはず。この公募のあり方はどういうふうにされておるか。山口県下全体か、あるいは地域指定をされておるものか、この辺についてわかれば、業者数が2社しか希望者がなかったと言えればそれまで。その辺の範囲はどこまでされちよるか、その辺を1点。

これについて、あくまでもこれは補助事業じゃ公共事業で。この補助事業において適化法というのがあるんじゃが、これに違反するかせんか、この辺について4点ほど質問します。

以上。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 河村議員の御質問についてお答えいたします。

先ほど4点とおっしゃいましたが、全部で5点ということによろしいでしょうか。

まず最初に、条件つき一般競争入札、これの御説明でございますが、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づいた契約ごとに必要な入札参加資格、条件でございますね、これを定めて行う一般競争入札、これが条件つき一般競争入札でございます。

続きまして、業者数に定めがあるかどうかということでございます。これは、共同企業体の場合は業者数の定めというのはございません。ただし、条件つき一般競争入札におきましては、2社に満たない場合は、これは入札をとりやめるということになっております。

続きまして、3点目でございますが、入札規定があるかどうかという御質問だと思います。これにつきましては、昨年度美祢市条件つき一般競争入札事務処理要領というものを制定いたしました。他市におきましては、早くからこの制度を採用しておりますが、美祢市ではこの制度をまだ設けていなかったということで、これまで実施しておりません。今回の工事が初めての発注工事でございます。

4点目に、入札公告の方法及びその範囲ということでございます。入札公告につきましては、美祢市公告式条例というものがございます。これに基づきまして、市内の13箇所支所、出張所の掲示板に掲載しております。及び市のホームページに報告をいたしたところでございます。範囲ということでございますが、掲示につきましては市内、ホームページに掲載しておりますので、これは全国かと思えます。

最後の御質問、5点目でございますが、補助事業として適化法に触れてないかということでございますが、これは私余り詳しくないんですが、この方法で他市においても、既に何件も実施されてるという状況を考えますと、恐らく大丈夫であろうと思っております。

ちょっとこれ適化法というのがよくわからないんですが、以上でございます。

副議長（布施文子君） 河村議員。

19番（河村 淳君） いろいろ説明があつたが、大丈夫じゃろうというようなことじゃつまらへんのじゃが、それはええですが、要はこれ一般論で言うと、この今公募っちゃうのは、この地域と全国的にもやったということじゃけど、結局2社し

か来んっちゅうことは、ほかには参加者が結局徹底しちやらんちゅうことですので、これは。

これは極端な言い方をすると、2社で言えば今の企業体ちゅうのは、特に私が思うのは、地元業者の育成のために企業体をつくってやるということは、大変私は悪いことじゃないと思う。じゃないと思うが、普通の場合私もその関係におったことが十何年ぐらいおったんじゃが、今まではようゼネコンが入りよった。ゼネコンと誰かとは地元の企業が、業者がJVを組むというのが通例であった。だけど今、資格は先ほどからあるけど、この資格の経審があるんじゃけれども、A級ならA級、美祢市の、これが何点以上で何ぼっちゅうのは何億以上、上まで何ぼでもええっちゅうわけじゃない、限界があるはずじゃ。それで、その辺に該当するものかせんものか、この辺については私もわからんが、この辺については落ち度はなかったかどうか、わかれば言っていたきたい。

以上。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 河村議員の御質問でございますが、ちょっと私のどりが悪くて、これが回答になるかどうかわかりませんが、まず以前はJVを組む場合は、ゼネコンと市内業者がJVを組んでいたということでございますが、当然のことながら建設工事、建物の用途が学校以外の特殊な建物であれば、これは市内業者では技術的にも難しい、そういう問題も生じます。

ところが、今回は建物の用途が学校であると、それほど技術的なものは要求されないであろうということで、今回に限りましては、市内業者育成、市内業者優先という立場から、市内業者を共同企業体の代表者としてという条件で発注したものです。

この場合、共同企業体の代表者が市内業者ということになりますと、代表者以外の業者につきましては、それより小さい業者じゃないと企業体が組めない。これは建設省の共同企業体運用準則というものがございます。この中でいわゆる共同企業体、特定建設工事の共同企業体におきましては、代表者の最大の施工能力を有する業者かつ最大の出資比率を有する業者というふうな規定がございます。当然のことながら、美祢市の共同企業体事務取扱要項の中にも、その規定が明記されております。

従いまして、市内に本店を置く業者を代表者とした場合は、市内業者で大きい業者は共同企業体が組めないということで対応せざるを得ないということになるかと思えます。

それから、業者数の話だったですかね。とりあえずよろしいでしょうか。

副議長（布施文子君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 説明がようわからんのじゃけどね、要は私が言いたいのは、こういう8億というような受注というのは、余りないいいね、そんな建築で一遍に出るのは。それから、その辺をこの美祢市でもそれだけあるかないか知らんが、要はこれだけの工事の事業費があるのに、2社以上企業体があればええとか、すべった今言うちゃったが、これは法的にはそういうふうにあるんじゃが、国なんかうちの美東町でさえ施工規則で業者3億以上は10社以上とか、決めごとをしちよるんじや。

こういうことがなぜ必要かということが、業者が多いほど入札の効果は上がるわけ。業者が少ないっちゃうことは、談合ということが今叫ばれておるけど、この辺についてもいろいろ問題が出てきちゃいけんと思うから、そういうふうに数が多いほどがええ。そういうことは頭になかったか、あったか、その辺をもう一遍聞きたい。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 当然のことながら、業者数が多いほうがよいと監理課では思っております。しかしながら、地元業者育成、雇用のそういう機会を確保する、そういうことにおきましては、この方法しかなかったであろうという判断をしております。

当然のことながら、一般競争入札でございますんで、これは結果しか言えない。指名競争入札の場合であれば、これは業者数の数が当初から決まっております。本工事の場合であれば10社以上という基準がございます。よろしいでしょうか。

参考までに近隣の市、他市におきまして昨年度7月、9億5,600万のやはり学校建設がございました。これも本市と同じ一般競争入札で発注され、条件もほぼ本市と同じでございます。これの応札は4社しかなかった。その4社で入札を実施されたという実績はございます。

以上です。

19番（河村 淳君） 一応これで終わりますけどね、一応今言うてことは事務的に言うてことじゃろうけど、常識的にこういうようなことは、業者数は必ず15社ないと入れんにゃ、意味ないね、この工事ちゅうのは。じゃから、その辺について施工規則がない、作っちゃらんということじゃから、そういうふうな作っていただいて、何社以上というのは決めんにゃ、これは普通常識で一般の人が考えたら、つい2社でこれやったかと、これはおかしいことになる。（発言する者あり）

入れないでなんぼ全国ネットで、結局希望者がなかったちゅうことだから何も言わんけど、希望者がなかったちゅうことやから、応募がなかったちゅうことやからええんじゃけど、全体的に徹底しちよるかしちよらんかちゅうことを私は言っただけ。

山口、小郡の宇部の者は、そねえなもの聞いたことないちゅうんじゃから、業者が。じゃけ、そういうことがどこまで徹底しちよるか、それだけ言うて、以上終わり。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 河村議員の御質問でございますが、一般競争入札におきましては、これは業者数の規定というものはございません。全国同様でございます。2社以上、通常2社に満たない場合は、入札はとりやめるというものはございます。これは、指名競争入札と大きな違いだということは認識していただきたいと思えます。

それと、今回の対象範囲、これは美祢市の業者、Aランク業者5社ございますが、5社と長門市の業者、指名願が4社出ております。それから、萩市の業者、指名願が6社出ております。以上の業者も含めた一般競争入札だということで、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

19番（河村 淳君） ええ、わかった。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 3点ほど質問をいたします。

市長は教育に対するととても熱い思いを持って、大型の事業を実施されるわけですが、ちょっと理解ができないのがございます。

第1点は、当初予算には3月議会では4億2,700万円ということで我々は審

議して、この予算を議決しております。そして、併せてこれを3ヶ年継続事業ということで、総額12億9,000万、約13億円の校舎建築にかかわる予算を一応計上しております。

それから、さきに屋体が2億3,000万円ばかりの大型の事業として、大嶺中学校で屋体がつくられました。

第1点の質問は、当初予算に上げていなくて、3ヶ年で継続事業という形で今回の事業の契約を前倒しでされているが、その前倒しについて当初予算に計上しないでも、そういう手法で、やり方で予算執行というものができるのかどうか、この点第1点。

それから、第2点目は、前倒しをして3ヶ年の事業、来年の事業を取り組んでやったほうが、何らかのメリットがあると、こういう判断をされて契約を結ばれたんじゃないだろうか。そのメリットとは何ですかということを確認。

それから、もう一つは、大嶺中学校に全体で15億円余りの投資をすると、教育に対してこの投資は、大変厳しい財政の中で思い切った公共事業だろうと思います。

そこで、普通教室が9教室、新教室が4で13のいわゆる生徒の学習の部屋がございます。いわゆる普通教室。将来性を考えたときに、この体制で現在も今240から250名程度の、これまでの大嶺中学校の出発当初は、1,500人体制でスタートしております。

そういったことで、これだけの施設をすることに対する将来の構想というか、中学校の整備計画という、そういったものとの兼ね合い。当初は、これだけの施設はいかなものだろうかとも思いましたけど、将来の子供をつくるわけですから、人材をつくるんですから、異存はございませんが、今の3点についてひとつお答え願いたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員非常に教育のことを以前から御質問になって、安全・安心に子供たちを育ててほしいということをおっしゃっていただきましたけれども、ちょっとその趣旨に反するかなと思いますね。

これは、国の方針を受けて、我々は耐震度調査、耐力度調査をずっと行ってまいりました。そして、最も危険性の高いところから優先をして、国のお金を使わせていただいて、この工事をやっていくということで、ある特定の目的でもってこの工

事を起こしておるわけじゃないということを御理解いただきたいが1点。

それと、冒頭におっしゃった当初予算4億何がしというお金と、今契約したお金ですね、これが今もっと大きいじゃないか、8億の金じゃないかと。急に倍になったがどうということかということかと思えますけれども、これは財政的なことでございますので、これは法に基づいて1億5,000万以上の、ですからことし、来年、再来年とか継続してやる事業がありますよね。例えばことしとか来年とかまたいでやる事業でも、その契約は一括で行いますから、その契約が1億5,000万円以上超える契約については、議会に報告をする義務があるから、今回上げておるということであって、ことしその事業を全部やるという意味じゃなしに、そのことを御理解をいただきたいということがあります。

ですから、詳しいことはまた担当のほうからしゃべらせてみますけど、そういうふうな財政的な措置に基づいて、法に基づいて報告しているということを、まず御理解をしていただきたいと思えますね。

以上です。私のほうからは。あと。

副議長（布施文子君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 河本議員の当初予算での予算のあり方という御質問ですけれど、平成23年度美祢市一般会計予算、議案第11号におきましては、全部で1条から第6条までの定めごとを議案として提出しております。

その第2条に、継続費として地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費によるということを定めておりまして、その第2表が一般会計の当初予算の11ページに記載されておりますけれど、継続費として款、項教育費、中学校費におきまして、大嶺中学校校舎整備事業、総額が12億9,916万5,000円と定め、平成23年度予算が4億2,701万4,000円、平成24年度が7億3,317万3,000円、それから平成25年度が1億3,897万8,000円というふうに定めて、この項目におきまして継続費の議会としての認定を受けているものでございます。

当初予算の平成23年度分に限って申しますと、この継続費の内訳のとおり4億2,701万4,000円の予算計上をさせていただいておりますけれど、この継続費の議案と、第2条の規定を議会に諮るということが、この平成24年度の予算のみならず、平成24年度の7億3,317万3,000円、平成25年度の1億

3,897万8,000円も併せて議決をいただいているというものでございます。これが地方自治法に定められている継続費の性格であり、規定であります。

それから、第2点目の契約を2ヶ年分同時発注、同時契約したほうがどういうメリットがあるかということでございますけれど、一つ大きなメリットとして単純に申し上げられますのが、諸経費におきまして年次別に入札契約をするよりも、併せて一本の校舎として入札発注契約をしたほうが、大幅にコストダウンはされるものと考えております。

それから、3点目は。

副議長（布施文子君） 将来の構想。

総務部長（波佐間 敏君） 教育委員会、お願いします。

副議長（布施文子君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 先ほどの3点目の質問の中で、約15億の投資ということで、これは適切な金額なのかということで御質問だったと思います。

現在、大嶺中学校は249名の生徒が学んでおります。そのうち、8名の特別支援学級の生徒がいるところでございます。今後、来年度以降の生徒数の推移を見ますと、市内の大嶺中学校に関係する小学校の生徒数を足しますと、来年度が94名、再来年度が68名と、ほぼ現在の生徒の人数で推移をするということで考えているところでございます。

ただ、このたび改築工事を施工するに当たりまして、この約4,100平米の校舎を建設するわけなんですけど、その基本的になる生徒数というのがございまして、それが本年の5月1日現在の生徒数で計算をされるところでございます。

今後大幅に見込めるものであれば、それは対象になりますし、今後大幅に減る見込みであれば、それなりの面積は算入できないということになりまして、先ほど申しました本年5月1日現在の生徒数で、基本的な建築面積を出すということで取り決められておるところでございますので、基本的には昨年度の約2億の屋体の工事も含めまして、適切な金額かなというふうに考えてるところでございます。

従いまして、先ほどの後に戻りますけど、大幅に今後生徒数が見込めるということであれば、それ相応の生徒数がふえるわけですから、教室もふやせるということではありますが、それも今のところは見込めないし、現状維持ということで考えているところでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） まず予算のことです。3ヶ年の継続事業ということで、当初予算は4億2,000万円だが、いわゆる来年度事業も含めて8億数千万円で一応締結したと。そのメリットは、やはり細切れよりまとめたほうがいいと。

それじゃ、3ヶ年を一緒にまとめたほうがいいんじゃないですかね。というのはどうかというと、2年間で校舎のここまでやったが、その後競争入札で他の業者が入ったときに、やはり施工とかいろいろつなぎがうまくいくんだろうか。いわゆる3ヶ年でその総体を入札して、いかにいい事業をしていただく、そういう面で今2ヶ年でという論理は、少し理解がしがたいと。

というのは、私は当初予算で決められた額を、その年度、いわゆる23年度はそれで執行する。もし今のように必要な額であれば、補正を組んでいわゆる議会の議決を得て締結すると。このほうが筋が通ってるんじゃないかなと思う。この点いかがですか。

副議長（布施文子君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 只今の質問の内容は、3ヶ年契約で締結したほうが有利ではないかという質問だろうと思います。

このたびの建築主体工事は、今年度と来年度までの工期ということで今考えております。工期のほうも来年11月末までということで考えておりますので、23年度、24年度の2ヶ年の継続での契約を締結したということでございます。

事業全体とすれば、23年から25年までの3年間になりますが、後に発注されます屋外整備、それから解体工事につきましては、24、25の2ヶ年の継続事業になるかと思えます。ですから、全体を通して見れば3ヶ年なんですけど、建築にかかわるものは23、24、解体・屋外整備に関しては24、25と、合わせて3ヶ年の事業ということで御理解をいただければと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 大体流れはわかりましたが、これは国のいわゆる予算、国庫支出金、それから地方債といって借金をする、その辺のめどは来年度についてきちっとできておるのかどうか、確認したいです。

副議長（布施文子君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 本事業は、文部科学省の学校施設環境改善交付金事業ということで、国の補助金を受ける事業でございます。既に今年度のものにつきましては、交付決定を受けております。来年度以降のものについては、解体だとか屋外整備も含めて交付がされると思いますけど、今のところ確かな数字の交付は受けておりませんし、現実に解体それから屋外整備について入札がまだということになりますので、金額の確定はできておりませんので、そのあたりもまだ不確定だということを考えておりますが、基本的には国の交付要項に建築基準単価の55%を交付するということがありますので、その数字に見合う金額は交付されるというふうに考えているところでございます。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 建設そのものについて異論を述べるわけではございませんが、やはりその過程において市民が疑問に思われることに対しては、明快なやはり説明が必要だろうと。今のように大型の事業を取り組むに当たっては、入札の方法とか、業者数とか、それからやはり年度をまたがってやるのには、こういうメリットもあるんだと、そういったきちとした説明がないと、やはり市民に誠意を持って答えるということとはできないと思います。一応の答弁は了解いたしました。まだ十分納得したわけではございません。もっと今度は委員会付託でございましょうから、その場でまた審議させていただきたい。

以上です。

副議長（布施文子君） ほかに質疑ございませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 久保監理課長さんにちょっとお尋ねをしたいんですが、私はこの工事はやっぱり大変な工事だなというふうに認識しておるわけですが、課長の答弁の中で、大した技術が要らないという答弁されたと思うんですね。もしそれが事実ならば、私は大変な問題だろうと思うんです。

やはりこれだけの工事、地元の皆さんの企業が当然秋山建設、大和、美祿工務さん含めて、すべての業者が日夜やっぱし技術を一生懸命積み上げてこられてるわけですから、その辺を斟酌されて、もし訂正をされるならば、その気があるかどうかお尋ねしたいと思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 竹岡議員のおっしゃるとおりでございます。先ほどは大変失礼な答弁をいたしました。規模が大きいということにおいては、大変な技術を要する、これは私も理解しております。

ただ、業者におきましては、学校建設これまでも十分実績がございます。そういった面で、そのような説明になったかと思えます。大変御無礼でございました。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今回議案第3号については、もう先ほどからさまざまな面で質疑等が行われております。それで、美祢市立大嶺中学校校舎改築、この工事の請負契約の締結ということでありますけれども、いずれにしても小・中学校の校舎の建て替え、多くの青少年のやっば命を守っていくためには、多少のいろいろ市の起債を起こしても、特に大嶺中学校49年たっていますし、また去年は、ことし春には大嶺中学校の体育館、これも建て替えがあったわけでありますけれども、実はその基礎部分というの、実際は鉄筋が露出して、非常に危険な状況ちゅうのは、私昨年、一昨年見て確認しておりますけど、同様に大嶺中学校の校舎についても同様なことが見られて、第2次耐震化0.3以下ということで、こういった工事の発注に、契約に結びついたと思えます。これは、私は絶対に大切なことであり、多少コストはかかっても、次の世代に守っていくためには、非常に大切なことと思っております。

それで、今回特定建設工事共同企業体が3ヶ年、この8億7,538万程度契約ということで起こしておりますけれども、今回この契約に当たりましては、国の補助金が皆さんも御存知のように、55%国庫から補助があるということで、あと45%が市の起債で行われるということは承知しております。実際、実際の建築単価から見れば、若干起債が多くなるということも掌握しております。

それで、今回工事を請け負うに当たって、入札業者が入って、今回契約をとられたところはAランク、美祢市ではAランクが秋山、大和、高山、ユウエイ、美祢工務店、このAランクの総合評価が730点以上ということでありますけれども、そういったところが残念ながら5社しかない。

たくさんあれば、もっといい形での一般競争入札という形にはなるんでありましようけれども、いずれにしても美祢市ぐらいの規模であれば、そういったところの

業者数かなということを私も感じておりますし、そういう中で今回特定建設工事共同体、企業が3社ね、730点以上総合評価してあるところがとって、これから工事を行うということになっております。

前回の大嶺中学校体育館については、3億円以下ですから、Bランクの業者も入っていったという形で工事されておりますけれども、今回はあくまでもAランクの企業が入って、建築工事、中学校の建設を行うわけでありましてけれども、その辺私は美祢市の活性化、そのためには地元の業者の方、Aランクの方がしっかりと仕事をしていただくということは、私は美祢市の活性化のためには非常に大事なことと思っておりますし、他市からどんどん入ってきて、そのときは入札は安くてもとるっちゅう形では、後々のいろんな問題が起こりますので、それは美祢市としては、行政としては私は適切な判断をされたんじゃないかと、そういった見方ではおりません。

それで、より一層美祢市の地元の建築業者さんを多く取り入れるため、私は入札公告、今回はAランク730点以上という形になっておりますけれども、今後この企業体の取り扱い要項等を3億円以上、今回の大嶺中学校の校舎8億7,000万円になっておりますけれども、こういったところにBランクの業者も入って、一緒にAランクの方とやっていくようにするための、こういった要項を変更していく。

多く広くBランクの方も入れて、この中学校の校舎の建て替えするとか、今後そういったことを要項の変更等を考えておられるかどうか、その辺8億、3億、この近辺のところをBランクまで入れるお考えがあるかどうかということをお尋ねしたいということと、それと、いずれこの市役所も、築もうかなり古い建物でありまして、震度7以上の地震が来ると非常に危険な建物でありますけれども、そういった中で20億、30億とかかかるこういった入札になろうかと思っておりますけれども、ちょっと若干視点が違うんですけど、そういったところはよその他市の大きなところを入れて、美祢市のAランク等を入れて行うかどうか。この点2点についてお尋ねしたいと思っております。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 只今の御質問でございますが、美祢市にはちょっと長いんですが、美祢市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名基準に関する要領と、こういう内規がございます。この中で、現在格

付をおこなってるのは、土木一式工事、それから建築一式工事、それに舗装工事、この3業種につきましては、A、B、Cという格付を行っております。

その中で、今回のように建築工事なんですが、Bランクの業者、この業者につきましては、請負対象設計金額は2,000万未満という内規があるわけです。この辺の改正につきましては、これは今後指名審査会のほうで協議はさせていただきます。

ただ、前回も耐震改修、それから大嶺中学校の屋体工事、これはBランク業者を含めたJVで発注しておりますが、この内規があれば、なかなかBランク業者をこれ以上の工事に参加させるっていうことは難しい。前回JVという形で逃げさせていただきましたけど、その辺の取り決めあいまいなところがございまして、今後については指名審査会のほうで各課長も含め、協議をさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。

副議長（布施文子君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今Aランクが5社ということでありましてけれども、私は今のまんまだったら、ずっとAランクは5社のままになってしまう可能性が非常に高いっっちゃうことなんです。だから、しっかりとBランクでもやっぱしきちっといい人材がいるところ、そういったところをしっかりと私は育てていき、そしてイノベーションしていただいて、スキルアップをどんどんしていくと、そういったところも含めて考えていく、そういった時期ではないかと、私はそのように思っているわけでございます。

それについて今後しっかりとその辺も踏まえて、しっかりと検討していただきたい。どんどんAランクぐらいのものがふえていけば、旧態のAランクもうかうかとはしておれんな、しっかりと何て言いますか、企業改革をしていかにやいけんなど。だから、お互い相乗効果で、私はいい方向にいけるんじゃないかと思っておりますので、どうかその辺についてしっかりと考えていただきたいと思っております。

それともう一点、今後いろいろAランク、Bランクであろうが、いろいろ工事発注に対してコンプライアンス、法令遵守にちょっといろいろ問題があったときにあって、そういったところの指名入札に対しては、どのような、すぐそれでも入れてくんかどうか、その辺について指名入札ですね、例えば法令遵守に対して多少違反

があったと。そういったところについては、どういったお考えであるか、その点をお聞きしたいと思います。

副議長（布施文子君） 久保監理課長。

総務部監理課長（久保宏二君） 岡山議員の御質問でございます。法令遵守に違反した場合の対応は、どのような対応をされるか、すぐ対応されるかということでしょうか。一応法令遵守違反、そのようなことがございましたら、指名審査会に諮ります。原課のほうからその事案が出てまいります。事案が出てまいりましたら、監理課のほうでそれを受理しまして、指名審査会に諮って結論を出すという流れになります。

以上です。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問の御視点が、非常にわかりやすかったです。今の最後の御質問も、それに関連するんだらうと思います。Aランクの業者が5社しかない。今後もそれに匹敵するような業者に今後市内に育てほしいと。それには、やはり法令はきちんと遵守してもらわなくちゃいけないという視点での関連した御質問だらうと思います。私も同様な考えであります。

やはり市内たくさんの建設業者、土木業者やっていただいております。たくさんの雇用を抱えていただけてます。その方々が、ほとんどの方が市民で家族もいらっしやいます。給料をそこからちょうだいされて、それをまた市内に使われるということで、お金の循環も起こってますので、この部分については非常に大きなことがあります。この市の振興のためにも。

ですから、それを踏まえた上で適切にやらせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

副議長（布施文子君） ほかに質疑はありませんか。河村議員。

19番（河村 淳君） 質問先ほど済ませて、またやったらいいんですが、関連で一言言わせてもらいます。

先ほど河本さんがちょっと言われた中で、前倒しで継続事業であるので、24年度の分を一緒に含めて入札したと。これは一つも私は悪いとは思わんが、要はその際に入札する前に、今年度前倒しでやるぞということを議会のほうには全然何も、

きょう初めて私は聞くようなことじゃが、その辺の議会に諮られるようなことはなぜせられなかったか。議会軽視と私は思う。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員、かつて美東町の建設課長をしておられたから御存知だろうと思いますけれども、先ほど波佐間総務部長が御説明したとおり、新年度予算、この23年度の当初予算を審議をしていただくときに、継続費で御議決を賜っとるんですよ、議会の。でしょう。そのことを御理解いただきたいと思います。そのことですよ、このことは。

19番（河村 淳君） それはわかっちゃる。継続でやるっちゅうことは、ちょっとわしらも議会で聞いちょる。じゃが、入札と一緒に23年度にやるっちゅうこと一つも聞いちょらへん。

そのために、今の継続であるからやったらええんじゃないかという解釈かもしれないが、これは予算的に補助金等が適化法に引かかるんじゃ、これは。私が考えると。と思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、河村議員がおっしゃるのは、単年度事業の話なんですよ。なぜ継続費で総体的に3年間の議決を賜ったかということを経本的に考えてください。そのことを説明したはずですよ、あのときに。建築主体は23年度、24年度にやりますよと。24、25で附帯工事をやりますよということを御説明しちょるはずですよ。そのときに、契約については、当然のごとく継続事業をするということは、契約は一括して起こすということですから、そのとき賛成されたんじゃないんですか。

以上です。

副議長（布施文子君） 河村議員、挙手をお願いします。

19番（河村 淳君） 今、市長が言うてことはわかる。それはわかるがね、要は今その24年度にまたがる継続事業じゃから、23年度に入札をやったと言われることじゃろうと思うんじゃが、それも諸経費等が一遍にやるほうが、工事の結局現場管理費、それから事務管理費も全部一緒じゃから、2工区2回にやるよりか、やったが当然これええ利方がある。メリットがある。

じゃが、この問題を入札をやるということは、やっちゃったからこれは済んだこ

とじゃから余り言われんが、する前にこういうことで継続じゃからやりますよということ、私らは聞いておらんような気がするんじゃが。言うちゃったかいね、入札をやりますということ聞いたろうかい。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員、議会が市長の執行権まで関与されるということをおっしゃるんですか。これは法に基づいてやとるんですよ。市長の地方自治体の首長が執行権をもってそれを執行したことですよ。それがいけんとおっしゃるんですか。

副議長（布施文子君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 執行権があるとかないとか、それはわかっちゃる。執行権市長がやろうと思うたら勝手にやってもええかもわからんが、そういうもんじゃない。やっぱ議会のほうにもその辺を説明をせてやられたほうが、私は（発言する者あり）そりゃ金額はちい2,000万、3,000万じゃったらええですよ。やっぱこの4億というような数字や8億になるっちゅうんじゃから、この辺についてのちょっとなんぼ市長がそりゃ専決処分じゃないが、権限があると言うたって、ちょっと誠意がないような気がするが、どねえじゃろうかい。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員、それで新年度予算をお出しするときに、丁寧に御説明しとるんですよ。ですからね、その予算化をしたことを、議決を賜ったことを一々それを執行するときに議会にですよ、招集するんですか。それとも個別の議員に、この人には言うちよったほうがええから、聞いたほうがええ、言うたほうがええとかいうことをやるんですか。

そうしますと、この地方自治体の二元代表制によって保たれておるその執行部と議会との非常にすばらしい、私は日本のすばらしい制度だと思ってます。その根幹がなくなってしまう。

それこそさつき談合という言葉が使われたけれども、談合で議会と首長が何でもかんでも裏で話を決めて、そしてやってしまうということが起こってしまうんじゃないですかね。そのことを避けたいがために、議会できっちり御説明をして、そして御了解をいただいて、議決をいただいて、そして私はその議決に基づいて市長の責任において、その執行権を執行するというのを今させていただいておるわけで

す。ということです。

副議長（布施文子君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 市長とあんまり言い合いしてもしょうがないわけじゃがね、これ。市長とあんまりこれ討論したって仕方ない。これまた委員会でよう審議があると思うから、この辺についてまたよろしくお願いします。

副議長（布施文子君） ほかに質疑ございませんか。岩本議員。

8番（岩本明央君） 私もよく理解してないんですが、3回という議会の約束事はどうなんですかいね、質問の回数。その辺ちょっと。（発言する者あり）（「質問の回数の制限はない」と呼ぶ者あり）

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 久しぶりに他の議員の意見をしっかり聞かせていただきました。人の話を聞くというのは、いかに大切か、改めて身にしみました。

一つは、私が議会に平成3年に出たころから、当時それこそ小さな学校を建てることも含めて、公共事業のあり方、それから特に美祢市の場合は温水プール、野球場、それからその前は市立病院ですね。少し規模が大きくなると、ほとんどさっきの発言にありましたように、大手ゼネコンとの地元企業との共同体という形で入札が行われちゃったんですね。

そうした経過の中で、なぜ地元の企業にジョイントを組ませて、その企業体を組ませて入札する制度がとることができないのかという質問を、この議場でたびたび繰り返したことがあります。そのことに関して当時の執行部は、はっきりとまだ地元の企業にはその能力と力量がないという答弁があって、その答弁に対して地元業者から、いろんな意見が寄せられたことを覚えてます。

その後、市長も含めて大きく執行部が変わってきた中に地元の企業を中心にジョイントを組むということで、業者の入札の参加者数が少ないということを意見が出ていますが、言われてみればもっともな話なんです。

合併しても3万足らずの人口で、地元の業者といってもここ10年間の間で相当小さな業者は、事実上公共事業が大きく減ったために倒産をしたり、事実上法人を解散したりということで、事業そのものをやめられた業者もたくさんおるわけですね。

そうした中でも、あえて地元の業者にその能力、技術が非常に向上したと判断を

されて、地元の業者に対して企業共同体をつくらせる指導と、その入札の投げかけは、ある面私は評価ができると、こう思ってます。

一番最も大事なものは、やっぱり地元の人と人材ですね、この人材は長く使われてきたのが、人に材料と書いて人材と言われてきたんですが、今全国の市町村、自治体では、人の財産と書いて人材と読むように変わってきてます。

そうした意味では、人材の育成と地元の企業、法人の育成、これが新しい今後の美祢市をつくっていくためには、非常に重大だと思います。そういった点をまず1点、市長に今後ともそうした取り組みを続けられていく抱負をお聞きしたいと。

2点目に、今、市長はできる限りの公民館などに出向いて、市民との直接の意見を聞く、必要であればやりとりをします。これも先日議会でも3箇所において、議会と市民の方々という形で意見の交流をする場を設けています。

こうした地域に密着する、また住民が、市民が参加をする行政運営、行政サービスを今後取り上げていくということであれば、ふと疑問に思う点があるのは、先ほど議論の中でもあったように、この大嶺中学校は体育館なども含めて既に完成していますが、確かに当初予算に載せると。

それから、それを執行する際に、先ほど言われた1億5,000万円以上を超えるものについては、議会にこれはちょっと後議事録でチェックして、議長のほうと私のほうに寄せてほしいんですが、議会に1億5,000万円以上を超えるものについては、報告の義務がある、責任があるというニュアンスなのか、議会に承認を求めるためのということの発言であったのか、この報告が議決を求めるかで大きく違いますので、後ほど事務局のテープを起こしてチェックをしていただきたいと思えます。

そこで、この議会の中にこれまでの経過からすると、少なくとも例えばこの大嶺中学の建設が議会も含めて市民に大きくきょうの議会のMYTを通じて知らされると。

じゃあ、この学校の中にこういう教室を設けてほしいとか、こういう実験室を設けてほしいと、そういう意見が寄せられた場合、そうした意見が何らかの形で尊重され、反映される可能性があるのか、ないのか、まずその2点についてお尋ねをしたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の今の御質問ですが、まず1点目の人材育成の件ですが、私よく申し上げておるのが、土地があって空気があって水があっても、人がいないところには人類の歴史は刻まれませんので、この美祢市においても今3万弱の人口ですが、人が誰もここに住まなくなるということを想像するだに恐ろしいです。これは、もう日本でも地球でも一緒なんですけれども、そのことを考えたときに、私はこの美祢の市長としていかにこの人材を育成するかということは、本当に大切だろうというふうに思ってます。

特に、今やらせていただいているのが交付金事業で、今一生懸命頑張っておられる方々に工夫をして、次の世代につなげてもらう仕事をしていただきたいということが一つと、それから、実際に今すすくと育ちつつある若い子供さん方が、これから先どのようにここで残って頑張ってもらえるかということを含めて、人材育成をしていくということ。

その中間の我々の世代の間の30代、40代の方々に、どうすればこの美祢市の将来を考えてもらえるかということも含めてやっていただこうということも、また新しい年度の24年度に事業化して出したいなというふうに考えておるところです。これが1点。

それと、2点目におっしゃった、先ほど私の説明した中でですかね、1億5,000万円を超える継続費について承認と私が言ったか、報告と言ったかということの議事録をあと見せてくれということだったかな。私ちょっと自分がしゃべった言葉ですんで、はっきり覚えてないんですが、私の頭の中では、承認・議決という思いで言ったんですが、ひょっとしたら報告という言葉を使ったかもしれません。その辺ちょっとははっきりわからないんですが、もし報告という言葉を使っておるんであれば、それは誤りであって、あくまで承認として議決を求めるとというのがここに法令に基づいたものですので、もし間違っておれば、ここで訂正をさせていただきたいというふうに思います。

それと、大嶺中の校舎の改築にかかっているいろんな意見なんですけど、これの設計をつくる段階でいろんな御意見は賜っておりますね。それに基づいて設計をしたということでありましてけれども、若干詳しいことになりましようから、担当のほうから、教育委員会のほうから説明いたさせます。

副議長（布施文子君） 石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） このたびの改築工事の設計につきましては、教育委員会事務局、それから教育委員さん、それから学校とも幾度となく協議をしてきたところでございます。

先ほど申しましたように、生徒数が今約250名ということで、それに対する普通教室の配置、またパソコンルームや音楽室や技術などの特別教室の配置、さらには今8名学んでおりますけど、特別支援教室に行っている生徒さんなどの教室の配置については、今まで十分な協議をしておるところでございますので、このたびの設計が適切な設計だというふうに考えているところでございます。

以上です。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 只今教育委員会の事務局で報告があったその点なんですが、学校というものが地域でどのような役割を果たすのかという点が、非常に重要だろうと思います。私もここで習ったんですが、先輩の同僚議員が教育とは何かということで、学校教育ともう一つは社会教育の二つの教育の中に意味があるということを知りました。学校教育の面で見ると、そこに生徒がいることですね、学びたいと思う生徒がいることが、まず一番大事であろうと。

もう一つは、教えたいと思う教師がいることなんですね。学びたい、教えたいということが一つになって、初めて教育というものは成り立つだろうと思います。私が子供のころは別じゃけど。そうした点を考えるならば、教育施設の中でおるのは、ところが、子供が中学校に上がって、例えば小学校に上がったとしても、一つの校舎の中で学ぶことができるのは6年から3年なんですね。大嶺中学の場合は、子供は3年で卒業するんです。

それから、もう一つは、教師にしても5年から10年その一つの学校におるということは、非常にまれなケースだろうと思います。校長先生にすれば、逆に言えばもっと短いと思うんですね。校長先生が一つの学校に在籍をするのはですね。

そうすると、もう一つは教育委員会ですね。教育委員会も任期がありまして、その教育委員の任期が例えば確か4年やったね。3期やっても12年なんですね。3期を超える教育委員も、またまれだろうと思うんです。そうすると、最後に教育委員を全部統括する教育長ですね、教育長も現在の教育長は非常に優秀なので、市長とともにあと3期も4期もやれるかなと思ってますが、ところがある程度年齢が

きますと、気力も体力もですから、そうであったとしても、やっぱり10年、15年ということにはなかなかいかないと思うんですね。

しかしながら、この中学校という施設の中で、ただ単に学校教育だけ行われるかといえば、そうではなく、もう一つは社会教育の側面があると思います。

昨年ではあそこの大嶺中学のまだ新体育館が建ってなかったころだったから、古い体育館だったと思うんですが、大嶺町の人権推進大会が行われています。そこには生徒も当然地域の保護者の方々が参加しているんですね。ですから、校舎も含め、その中学校の学校内の施設含めて、当然地域の方々の学習の場であり、いろんなもう一つは運動会に当然市民の方が参加をされるんですね。

それから、もう一つは緊急時の災害の避難場所に指定されていることが一番大きいたらと思うんですね、地域との関係である。そうすると、一つの学校建設に対して、その市民が持つ関心は、子供が、生徒がお世話になっているからというのは、先ほど言ったように3年間しかないんです。それから、もう一つは教育関係者含めて、長くても5年から10年過ぎれば、ようつき合ったということになるだろうと思うんですね。

しかし、一つの大嶺中学であろうが、どこの小学校であろうが、その地域の方々とのかわり合いは、10年、20年、30年じゃないんですね。一つの学校がある限り、その地域の方は子供の代から親の代から、祖父の代までずっと永遠とやっぱり続いていくもんなんです。

そういう意味からいけば、市長が日ごろから強調されてますし、行政全体が進めています市民参加型の行政サービスのあり方、そうした点からいけば、少なくともこの学校建設に当たり、もう少し市民が参加をし、意見が反映される機会をできる限りつくっていくことが望ましいんじゃないかと。そうした点からいけば、先ほどの報告からいけば、非常に限られた、しかもそこで活躍する期間は限定された方々の中でしか議論をされてないという弱点があるんじゃないかと。

もう少し長い目で見て、それを利用する地域の市民や直接学校にかかわる方々がどう参加をしていくのか、これが今後やっぱり学校建設の中で、先ほど申したように、学校は一つの地域のシンボルなんですね。そういった点のシンボルというものが果たす役割を考えれば、非常に重大な大切な問題が投げかけられているのではないかと思います、いかがでしょう。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 教育委員会が答えるかなと思って待っておりましたが、どうも私に振ってきたようですので、南口議員が今おっしゃるとおり、この建物の大きさ、小ささにかかわらず、一度建てたものというのは、それを取り壊してああ、しもうた、失敗したからいや、ことしやりかえようというようなたぐいのもんでもありませんし、もしそれやったら、貴重な市民の方、国民の方の税金をむだにするようになりますから、非常に緻密に、いかにすれば私いつも言うように、ベストってなかなかないですよ。いかにベター、よりよい建物がつくられるか、市の施設がつくられるかということをやっていく必要があるかと思ってます。

今後につきまして、そのことを肝に銘じてやっていきたいというふうに考えております。

副議長（布施文子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

大変長時間にわたり審議、猛烈な暑い部屋の中で審議をしていただきました。途中休憩時間を取りそびれまして、大変申しわけなく思います。

只今議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。この間に、教育民生委員会の開催を午後お願いを、1時からですね、1時から教育民生委員会を開催いたします。（発言する者あり）
議案第3号は、所管の委員会へ付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 異議なしと認めます。この際暫時休憩をいたしまして、午後1時から教育民生委員会を開催して頂きます。お疲れ様でございました。

午前11時49分休憩

.....

午後 3時15分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第5、議案第3号美祢市立大嶺中学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 山本昌二君 登壇〕

教育民生委員長（山本昌二君） じゃあ、失礼します。それじゃ、委員長報告いたします。

平成23年第4回（8月）臨時会教育民生委員会委員長報告をいたします。

只今より教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第3号美祢市立大嶺中学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてにつきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

執行部より、美祢市立大嶺中学校校舎は昭和37年10月に建築し、本年度49年を経過しており、経年による老朽化が著しく、耐力度調査を実施した結果、危険建物に認定されたため、学校施設環境改善交付金事業を活用し、平成23年度から2ヶ年の継続事業として校舎を新たに建築するもので、8月3日に入札を執行した結果、秋山建設・大和建设・美祢工務店特定建設工事共同企業体が8億7,538万5,000円で落札しましたとの説明があり、さらに配付されました図面に基づき、詳細説明がありました。

次に、主な質疑について御説明いたします。

委員より大嶺中学校校舎改築に当たって、特に今までの学校建築と違った取り組みについてお尋ねしますとの問いに対し、執行部より今回の校舎改築は、L字型の校舎としており、ミニ集会を開催できる多目的ホールを設置。また、グループ学習の部屋も設け、お互いの情報の共有化を図り、学習能力の向上に役立てることができると考えておりますとの答弁がありました。

さらに委員より、既存の校舎との面積の差についてお尋ねしますとの問いに対し、執行部より現在の大嶺中学校の面積が5,125平方メートルであります。新校舎より約1,000平方メートル広い状況です。5月1日の生徒数によりまして、校舎改築後の面積を4,163平方メートルと積算しており、これは今後の生徒数も勘案した建築面積となっておりますとの答弁がありました。

委員より、財源として過疎債を充てる予定について、さらに当初計画より約4億円が残っておりますが、他の整備工事等についてお尋ねしますとの問いに対し、執行部より補助裏を過疎債に充てることを考えております。

また、工事では五つの工事があり、既に三つの工事の入札を執行しております。

空調工事が1,274万円、給排水設備工事が4,783万円、電気設備工事が8,393万円です。解体工事につきましては、24年度、25年度の継続事業になりますが、設計金額約1億1,700万円、屋外整備工事が1億1,300万円で計画しておりますとの答弁がありました。

委員より、バリアフリーの対策についてお尋ねしますとの問いに対し、執行部より1階はスロープを設置しており、2階に上がる車いす用のエレベーター1基を設置しておりますとの答弁がありました。

委員より、市内の他校へ太陽光パネルの設置事業の予定についてお尋ねしますとの問いに対し、執行部より校舎改築工事のうち、太陽光パネルの設置工事で1,900万円程度かかる予定です。単独で各校へ太陽光パネルを設置するのは難しいと考えております。今後学校の整備が行われるような場合には、検討する余地はあると思いますとの答弁がありました。

委員より、耐震化の工事の施工についてお尋ねしますとの問いに対して、執行部より震度6強に対して、人命に被害を及ぼすような倒壊等の被害を生じない設計にしておりますとの答弁がありました。

委員より、今後大きく児童が減っていく中で、校舎の整備も大切ですが、適正規模の学校配置について検討しながら、教育の活力を見出す教育の振興を図っていくことを配慮しながら、活力のある教育の推進をお願いしますとの要望がありました。

そのほかの質疑については、割愛させていただきます。

本案に対する意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決されました。

そのほかといたしまして、委員より、鳳鳴小学校は6年生だけで4人です。今地元では、活性化委員会を立ち上げて協議を行っております。執行部も積極的に手を差し伸べていただきたいと思いますとの要望がありました。

これに対しまして、市長さんより行政も施策を打っていきますが、地元の方もみずからも考えていただきたいと思います。地元と市民の方と行政が思いを一つにして、行っていく必要があると思いますとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 山本昌二君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 教育民生委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。
（発言する者あり）委員長報告ですが。（発言する者あり）委員長報告以外のことは、差し控えていただきたい。（発言する者あり）

これより議案第3号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。
安富議員。

22番（安富法明君） 本案に対して基本的には賛成です。そのことを最初に申し上げた上で、先ほど大変多くの質疑が出ましたので、ちょっと質疑を、意見を見合わせましたので、申し述べさせていただきます。

実は、大変8億7,500万大きな予算が計上されておるわけですが、実は先ほどの説明にもありましたが、基本的に基準単価に補助率掛けて、その面積が決まれば金額が出てくるというふうなことで、その補助裏を今過疎債で賄いたいというふうなことだったと思うんですが、それはそれとして、一般財源をプラスしてもできるわけです。

お聞きしたかったのは、施工に問題があるのか、これ落札率が前回お聞きをしたのが、設計金額に対しては97.幾らかだったと思うんですが、決して低くはないと思います。ほぼ満額に近い設計金額になってると思うんですが、実はこれに先立って、大嶺中学校では体育館、秋芳北中学校には体育館が新築をされております。それで、竣工後に結露で雨漏りがするような状況、結露が下に落ちてくるわけですね。床とかなんとかにいろいろと支障が出てくるんだろうと思うんですが、こういうことがあったように聞いて、補完工事と言いますか、補修工事がされたというようなこともお聞きをしておるわけです。

要は、施工に問題があったのか、あるいは設計に問題があったのか、この辺をちょっと意見を伺いたかったんですが、またこれに対して補正は出てきませんから、どういうふうな対応をされたのか、何がしかの予算が必要だったんじゃないのかというようなことを思うわけです。

そこで、意見ですから、答弁はないわけですが、その辺のことはつかんでおられるというふうに思いますから、どうか設計段階、あるいは施工に問題があるんだったら、施工の段階、金額等の問題があるんだったら、最低のなんていいですか、事業単価でやるということだけが念頭にある、そこまで言うちょっとあれかもしれ

ませんが、そういうことではなしに、もし十分さを欠くのであれば、そういうふうな見方、対応も考えていていただきたい。善処されたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（布施文子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は終了いたしました。

これにて、平成23年第4回美祢市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時30分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年8月17日

美祿市議会副議長

布施文子

会議録署名議員

高木法生

”

萬代春生